




平成26年2月号(隔月発行)

札幌司法書士会 会長 猿田史典 編集担当責任者 番井菊世 <http://www.sihosyosi.or.jp/>

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地 電話 011-281-3505 FAX 011-261-0115


奨学金問題を考える!

 : 奨学金について、今、何が問題になっているんですか?

藤 : 勉強をする学費のために借りる奨学金ですが、学校卒業後、その返済が大きな負担になっている、ということが問題になっています。

 : どれくらいの方が奨学金を利用しているのでしょうか?

藤 : 今や、大学生の三人に一人は日本学生支援機構の奨学金を利用しています。経済力に不安のある家庭は奨学金を利用するのが当たり前のようになっています。

 : 三人に一人! いつの間にそんなに奨学金の利用者は多くなったのですか?

藤 : 1999年に「きぼう21プラン」と言って、有利子の奨学金を拡充することで利用者を増やそうと言う施策が行なわれました。今や学生の144万人が奨学金を利用し、そのうち有利子奨学金の利用者が3分の2強で、無利子奨学金の利用者は3分の1弱です。

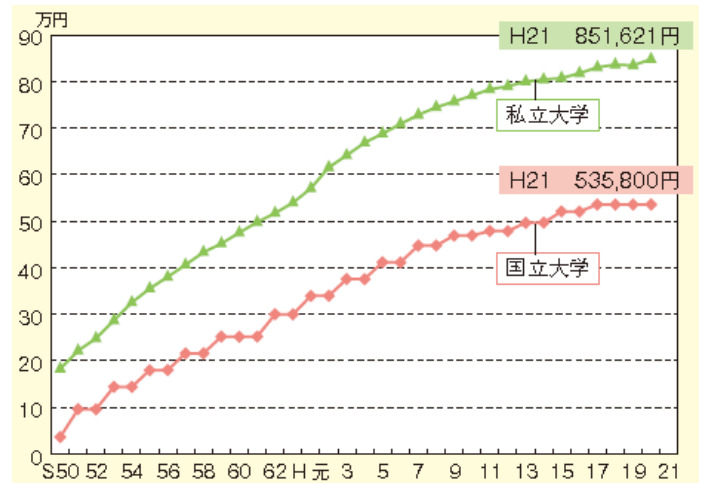
 : どうして返せなくなる額を借りてしまうのでしょうか?

藤 : 学費が高いため、借りる金額もそれだけ多くなるからです。特に、お金が必要な人ほどより多くの金額を借りなくてはなりません。そうすると卒業をした後に返済の負担が重くなるのです。貧しい学生を救うどころか、苦しめる結果に繋がるという問題が起こっています。


今回は、奨学金問題に取り組んでいる団体「インクル」の代表 藤島和也さんに、奨学金問題についてお聞きしました(ここで話題になっている奨学金は、特に断りの無い限り独立行政法人日本学生支援機構の貸し出す奨学金のことを指しています)。

 : 今現在の大学の学費はどれくらいですか?

藤 : 昔よりずっと高くなっています。入学金を含めると国立大学では年間に約80万円が必要になります。私立大学だと約111万円です(両者とも平成21年度。「授業料の推移」図参照)。国立でも四年間で200万円以上の学費を負担出来なければ通えない状況になっています。私立大学や一人暮らしをしている学生はもっと多くの費用が必要になり、学費の高さは親や学生にとって切実な問題となっています。




「授業料の推移」図 文部科学省ウェブサイトより


 : 学費が高いのなら、高校をでて就職する道もあるのではないのでしょうか?

藤 : そういう意見も多いです。しかし実は、高校への求人数は激減しています。ピーク時の平成4年には167万件だったものが、平成22年では19万8000件になりました。約88%も減っているのです。今は、高校卒業と同時に就職をすることがと

ても困難な時代なのです。

 :なるほど。高卒では就職口がほとんどないので、多くの学生は大学や専門学校に進むのですね。実際のところ、今の大学進学率はどれくらいなのですか？

藤：平成25年度の日本の大学・短大進学率は55.1%、専門学校を加えると77.9%となります。高校を卒業した若者の約8割が、何らかの教育機関に進学していることとなります。意外かもしれませんが、日本は先進国の中では大学・短大進学率が低い方です（先進国を中心とする経済協力開発機構・OECDの平均は61%）。専門学校を含めても、平均水準程度です（同OECD平均は79%）。

 :そういった社会事情を考慮せずに「本人が借りる約束をしたのだから返すのは当然。自己責任。」という声が多いかと思いますが、そう言った声に対して、藤島さんはどうお考えですか？

藤：自己責任という意見は奨学金問題の場合にも根強いですね。奨学金を借りるか借りないかは親の経済力が一番の要因であって学生本人の自由意志ではありません。学ぶためには借りざるを得ない状況に置かれていると言えます。日本では学生や家庭に対する公的な経済的支援が他にほとんど用意されておらず、不十分です。本当の問題は、この貧弱である学生支援策にあるのではないのでしょうか。渡しきりの給付奨学金を充実する必要があると思います。

 : どうして最近になって滞納問題が大きくなってきたのでしょうか？

藤：四つの要因があると思います。一つは学費が右肩上がりで上昇したことです。二つ目は進学率が上昇し、50%を超えたことです。三つ目は奨学金の借りられる額と利用者が増えたことです。1999年に「きぼう21プラン」により、有利子奨学金の拡大政策が行なわれました。これは多くの人に進学機会を開いた反面、より多額の負債を背負う学生を増やすことに繋がりました。最後に、日本型雇用の崩壊です。これまでは卒業後の就職は、正社員として働き続けてさえいれば賃金が上昇しましたが、今は大学生の卒業後の進路として派遣や

契約社員などの非正規雇用も多くなりました。ブラック企業も問題です。こうした四つの要因によって、ここ数年で「返したくても返せない返済者」が増えています。

 :ところで、いま奨学金の返済を延滞している人はどのくらいいるのですか？

藤：今返済中の方は約301万人ですが、このうち、1日以上滞納している人が33.1万人です。3ヶ月以上滞納している人も19.7万人います。

 :他にも、何か問題はありますか？

藤：他の問題は、例えば延滞金という遅延損害金があって、年率10%という高い利率になっています。膨れ上がった延滞金の部分を払い続け、元金部分がいっこうに減らない問題が全国から報告されています。

そして、滞納が3ヶ月目になると滞納している情報が個人情報信用機関に登録され、住宅ローンやクレジットカードなどが利用出来なくなります。

また、債権回収会社を取り立てをすることも問題です。滞納が4ヶ月になると、債権回収会社に回収が委託され、職場に架電されるなどの取立行為が報告されています。奨学金の返済なのにサラ金でもしないような取り立ての現状があります。

最後に、奨学金は借りる時に連帯保証人や保証人が必要になります。そのため、返済が困難になって仮に自己破産などの法的手続きをしなければならぬ時に、連帯保証人である親や、親戚への請求がなされ、最悪の場合には学業のために借りたお金で、一家の家・土地・財産が失われてしまうというおかしな事態が起きてしまいます。

 : 今後、どうしたらいいのでしょうか？

藤：奨学金制度が問題を抱えているということをもっと多くの方はまだ知りません。なので、まずは奨学金制度に問題があると声を上げることが大事だと思います。これには当事者の声がかんになりますので、インクルではそうした声を集積して発信しています。問題意識を持つ人同士が協力し、奨学金制度改善の声を社会や政治に届けることで、この問題は改善していくのではないかと思います。

(インタビュー 安東朋美)

インクルとは・・・
学費無償・給付奨学金を目指す
「北海道学費と奨学金を考える会」
の呼称。

札幌を中心に奨学金問題に取り組む
団体。学生や弁護士、司法書士からなる。
主な活動は講演活動、返済延滞で訴えら
れた人の訴訟応援活動、進学相談、少額
金の返済相談など。

スタッフのつぶやき

私の友人は大学を2回卒業しました。2回とも奨学金を
利用したそうです。彼女の借りた総額はわかりませんが、
一千万円近くになったのではないかと思います。

そして彼女は現在、2回目の大学で勉強して取得した資
格で仕事をして、奨学金の返済を続けています。奨学金
は勉強をしたい人の選択肢を狭めないための制度の一つ
です。安心して利用しやすい制度がたくさん増えるとい
いですね。

児童養護施設de法律教室

児童養護施設とは

児童養護施設は、「保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健全な成長とその自立を支援する」ための施設です。

入所できる児童の年齢は1歳から18歳（必要な場合は0歳から20歳）で、平成23年度時点で、全国に585か所の児童養護施設があり、定員34,522人のところ、29,114人の児童が入所しています。（厚生労働省ウェブサイトより）

昨年、札幌青年司法書士会（昨年度の幹事長・泉田陽介）の有志が、独自に授業案を作成し、羊ヶ丘養護園（札幌市豊平区月寒東1条17丁目）で法律教室を行いました。小3から高4までの幅広い年代の子どもたちが参加してくれました。

平成25年6月16日（日曜日）第1回法律教室を開催しました。

第1回のテーマは『約束を守ること』の意味を考える、でした。

「お友達同士で貸し借りしたマンガを返さない」という紙芝居をもとに、両当事者の感じていること、その後どうしたらいいだろう、ということグループで検討しました。

子ども達からは、「約束を守られなかったら悲しい」、「守らなかった側だったとしても理由があったんじゃないだろうか?」「次に借りられなくなるね」「約束をする前に期限を言ったらよかったね」「早く返してってちゃんといえよよかったね」など様々な意見が出ました。

平成25年9月29日（日曜日）第2回法律教室を開催しました。

第2回のテーマは『ルールを守ること』の意味を考える、でした。

「ある日、掃除を一生懸命やっていたクラスのA子ちゃんが転校したら、教室がぐちゃぐちゃになった。」という設定を元に、じゃあどうすればいいだろう、ということグループで検討しました。

子ども達からは、「みんなで掃除をするべき」「みんなでやらないとみんなが困る」「一部の人のだけにやってもらうなんておかしい」「汚い教室見たら転校したA子ちゃんが悲しむ」「ルールを守ることで、生活が楽しくなったり、まわりの人との関係もよくなる」などたくさんの意見が出ました。

さらに、園の先生たちからも、「ルールがなかったとしたら、どうなる?」という投げかけは考えたことがなかったと、感心していただけました。

札幌青年司法書士会では、今後同じテーマで、他の施設でも法律教室をできないかどうか、また、「ルールを守ることの意味」について問題提起をしたので、今度はルールを作ってみるような授業の作成を検討しています。

司法書士体験してもらいました ～Kid's お仕事チャレンジフェスタ～



子どもたちが様々な職業を体験することができるイベント「Kid's お仕事チャレンジフェスタ」が、1月14日（火）、札幌市豊平区のルネッサンスサッポロホテルで開催されました（主催・株式会社 Mammy Pro）。本紙をご覧になっている方の中にも、お子さんと一緒に参加なさった方がいるかもしれませんね。このイベントに私たち司法書士もブースを出し、たくさん子どもたちに会うことができました。

4歳から小学6年生までの子どもを対象としたこのイベント、事前申込制だったのですが、申込開始から数日で定員に達するという人気ぶり。そんなイベントにブースを出すのはとてもやりがいのあることですが、少々プレッシャーを感じておりました。

というのも、当日、改めて会場を見渡せば、銀行、お菓子づくり、歯医者さんにキャビンアテンダントと、それぞれに魅力的な仕事を体験できるブースが約30種類、ずらりと並んで子どもたちの参加を待っています。

その中であって、私たち司法書士。大人の方からも「司法書士さんって、どんな仕事をしているんですか？」とのご質問をいただくことがありますので、ましてや子どもたちにはピンとこないかもしれないなあ、興味をもってもらえるかなあと、一抹の不安を抱きつつ開始時間を迎えたのですが…結果それは無用な心配でした。生まってみれば、どんどん子どもたちがやってきます。「たくさん仕事を体験してみたい」「知らないからどんなもんかやってみたい」そんな気持ちで私たちのブースにも来てくれました。

1回あたり30分程度の職業体験ですが、気づけば順番待ちの子どもが並んでくれるまでに。

子どもたちには司法書士の仕事として、「お家を売ったときの買主さんへの名義変更」の体験の体験をしてもらいました。土地や建物の登記簿謄本を読み取ってもらったり、手続きに必要な権利証や実印を複数の中から正確に選んでもらったりと、地味で細かい作業ではありますが、実際に私たちが日々行っている業務を肌で感じてもらいました。

特に実印選び、押されたハンコと印鑑証明書との印面照合の作業は、細心の注意が必要な作業です。実はちょっと意地悪をして、正解とかなり紛らわしい字体の二セモノのハンコを数本混ぜた中から選ばせたのですが…参加してくれた子どもたちは誰もが皆、まさに本職顔負けの集中力で納得のいくまで見比べて、キッチリ正しいハンコを選んでくれました。体験とはいえ、仕事に対する姿勢、本当に見事でした。

子どもたちにとっては残りわずかとなった冬休みの貴重な1日、限られた時間の中でそれぞれが色々な職業のブースを回り多くの体験をしたことでしょう。この日の職業体験が、将来の夢や希望につながればいいなと思います。もちろん、将来は司法書士になりたい！と思ってくれた子どもがいてくれたなら、うれしい限りです。

これからの世の中を背負って立つ子どもたちが、なりたい職業に就けるように、高度な教育を受けたり専門的な知識や技術を身につける機会に多く恵まれることを願います。

「司法書士による暮らしに役立つ法律教室」開催のお知らせ

3月12日（水）テーマ 成年後見制度について

時間 10:00-12:00

会場 札幌司法書士会 研修室 札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル2階

事前予約制です。予約受付ダイヤル 011-281-3505（札幌司法書士会 事務局）

予約受付時間 月～金 10:00-16:00 ※祝祭日を除く

※ ご予約は3日前の12:00までにお問い合わせいたします。